

酒田市社会福祉協議会会報 (全戸配布)



第45号
令和元.6.15

題字：第一中学校 美術部 2年 高瀬 慕麗さん

かれー かれー かれー 加齢をカレーで華麗に!! 「おとこかれーくらぶ」

♪ みんなでわいわい♪



温かく、子どもからお年寄りまで楽しめるようなイメージでデザインしました。「おもしろいな」と思っていただけたらうれしいです。

♪ 華麗にカレーづくり♪
(♪ 今日にはパスタだけど♪)



おとこかれーくらぶ：料理を作って食べる、松山の男性のゆる〜い集まりです。初めはカレー中心でしたが、今ではレパートリーが広がり、地域のイベントなどでも腕前を披露しています。

中も 内容

- 令和元年度、こんな事業に取り組めます!!
- 困った時に役に立つ!! 社協の相談窓口 など

「声の会報」(音読をCD・テープにいれたもの)あります。ご希望の方(お知り合いの方でも)がいらっしゃいましたらお知らせください。

赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

【発行】

社会福祉 法人 **酒田市社会福祉協議会**
〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19
酒田市地域福祉センター内 ☎23-5765・FAX24-6299
E-mail: shakyo@sakata-shakyo.or.jp
ホームページ <http://www.sakata-shakyo.or.jp/> 酒田市社協 検索

八幡支部 ☎64-3765・FAX61-1214・市条字八森920-2(やまゆり荘内)
松山支部 ☎62-2843・FAX62-2841・字西田6(松山健康福祉センター内)
平田支部 ☎52-2260・FAX52-3727・飛鳥字契約場35(ひらたタウンセンター内)
※窓口・電話は平日8:30~17:15です。

5 災害時支援等の実施

●大規模災害時の災害ボランティアセンター

災害時、必要と判断された場合、関係者の協力を得ながら災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ、被災者の生活の自立を支援します。災害時に備え、設置運営訓練やマニュアルの見直しを行います。



災害ボランティアセンター訓練



被災地の災害ボランティアセンターへの職員派遣：写真はH30年8月の戸沢村

●東日本大震災に伴う避難者支援 本市への避難者は減りつつありますが、避難生活の長期化、制度の変更等により、さまざまな課題や不安を抱えている方たちもいます。関係機関と協力し、訪問や交流会、情報紙の発行などを通し、相談支援を継続します。→5ページ

6 相談事業 →4・5ページ



7 介護及び障がい福祉サービス事業

- 介護保険サービス事業 居宅介護支援(ケアマネジメント)、訪問介護(ヘルパー派遣)、通所介護(デイサービスセンターいずみ・松山)、認知症対応型通所介護(デイサービスセンターいずみ)
- 障がい福祉サービス 障がい児・者の相談支援、障がい児・者への訪問介護
- 地域包括支援センターにいだ 担当区域(浜田・若浜・飛鳥)における介護・福祉等の相談、介護予防、認知症の理解促進、高齢者虐待防止の啓発、通いの場立ち上げ支援等

「にいだ」も立ち上げを支援した若浜学区の通いの場

8 広報活動・顕彰・慰霊事業

●広報 会報、ホームページ、リーフレット、ラジオ、SNS等、さまざまな方法で情報を発信します。



会報ふれあい：今年度の題字は中学生の作品です。ご注目ください！



ホームページ 酒田市社協 検索



facebookとtwitterやっています(^^)！

社協のラジオ「社協ほのぼのタイム」毎月第1日曜(再第3日曜)朝9:15よりハーバーラジオ酒田(FM76.1MHz)で放送中！



●顕彰・慰霊 福祉活動尽力者の表彰。他団体との共催で戦没者追悼式(平和祈念のつどい)、東日本大震災追悼の集いを開催。



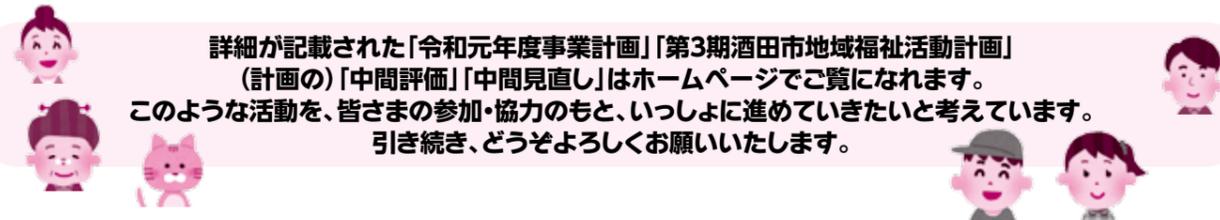
9 法人運営、施設管理

法や制度に則した適正な法人運営、施設管理(地域福祉センター、やまゆり荘、福祉バス等)を行います。

第3期酒田市地域福祉活動計画の中間評価・中間見直しを行いました！

- 酒田市地域福祉活動計画とは市民の皆さまのご意見やご要望を反映し、5年間の地域福祉活動について計画したものです。毎年度策定する酒田市社協の事業計画の指針・拠り所としています。
- 平成30年度は計画期間の中間年(平成28年度から令和2年度までの5年間)であったことから、その計画内容について中間評価を行い、必要に応じた見直しを実施しました。
- 中間見直しでは、「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進の理念とそれに関連する法改正等に基づき、今後、市社協が事業実施するにあたって、必要となる項目を修正・付加しました。

詳細が記載された「令和元年度事業計画」「第3期酒田市地域福祉活動計画」(計画の)「中間評価」「中間見直し」はホームページでご覧になれます。このような活動を、皆さまの参加・協力のもと、いっしょに進めていきたいと考えています。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。



令和元年度、こんな事業に取り組めます!! 事業計画(概要)

酒田市の皆さま、社協活動の推進、参加、協力、会費や寄付による応援、いつもありがとうございます!!

皆さま一人ひとりの力が集まって、酒田市の地域福祉がつけられています。

酒田市社協は「地域と共に考え行動する社協」を目指し、皆さまの参加と協力のもと、引き続き、次の事業に取り組めます。すべての事業は「地域で安心して暮らすことができるように」が目的です。

1 市民による支え合い活動の推進

●新・草の根事業の推進 学区・地区社協が主体となり取り組んでいる支え合い活動「新・草の根事業(見守りネットワーク支援事業やふれあい給食事業などの総称)」を推進します。また、より柔軟に地域ニーズに対応できるよう見直しを検討します。



ふれあい給食(新・草の根事業):地域の一人暮らし高齢者などの交流や見守りを目的に、各学区地区が工夫して行っています。写真は港南社協の様子。手作りのお弁当を届けています。

●新たな地域支え合い活動の仕組みづくり



地域の支え合いを検討する研修会(ワークショップ):写真は松陵と亀ヶ崎の様子。

学区・地区社協交流会:お互いの取り組みを紹介し合い交流できる場をつくります。写真は昨年の様子。

買物や除雪等生活に困りごとを抱える高齢者、孤立(孤独)死等、地域にはさまざまな課題があります。地域のみんなが「明日は我が身、お互いさまの心」を持って支え合えたらいいのでは…と感じていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか? そのようなことを地域の皆さんと一緒に考えていきます。

- 地域福祉活動の担い手確保の推進 楽しみながら地域活動につながるような企画を検討します。
- 共同募金・日本赤十字事業への協力 「県共同募金会酒田委員会」「日赤県支部酒田地区」として活動します。

2 高齢者、障がい者等の権利擁護

●福祉サービス利用援助事業・法人による成年後見事業 認知症や障がい等で判断能力が十分でない方が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス等の手続き、日常生活の金銭管理、財産管理等の援助を行います。→4ページ

3 低所得者への支援

- 生活困窮者自立支援事業 「生活自立支援センターさかた」を設置し、生活に困窮している方の仕事、家計、生活等に関する相談を受けて、自立に向けた支援を行います。フードバンクを利用した食料品提供、ひきこもりの状態にある方についての相談も行います。→4ページ
- 生活福祉資金・たすけあい資金貸付事業 低所得世帯等の生活の立て直しや安定のため、相談支援や貸付を行う事業です。→4ページ

4 ボランティア等市民活動の振興と支援

- ボランティア・公益活動センター ボランティア・市民活動が酒田にもっと広がるよう、相談受付、コーディネート、講座の開催、情報発信等を行います。→5ページ
- 社会福祉法人等との協働による公益的取り組みの推進 連絡会議を開催し、協働による取り組みを検討します。



夏のボランティア体験

ボランティア・公益活動センターだより ホームページもあります

酒田市ボランティア・公益活動センター 検索

ボランティア・市民活動についての情報をメールで送信しています。ご希望の方はこちらからどうぞ!



震災避難者の方の相談

◇東日本大震災から8年が経過し、本市への避難者も減りつつありますが、避難生活の長期化を余儀なくされている方もいます。

◇市社協では避難者生活支援相談員2名配置し、訪問や相談、おたよりの発行などを通して、お困りごとの解決のお手伝いをしています。

避難者生活支援相談担当

場所/酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

☎/23-5765 FAX/24-6299

Email/konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

(平日8:30~17:15 年末年始を除く)

心配ごと相談

◇健康、法律、医療、高齢、女性及び児童問題などさまざまな心配ごとについて、人権擁護委員が相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。(来所相談)

- 開設日/原則毎月第1・3・5 火曜日
- 時間/午前9時~正午
- 場所/酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

【お問い合わせ】

☎/23-5765 FAX/24-6299

Email/shakyo@sakata-shakyo.or.jp

(平日8:30~17:15 年末年始を除く)

ボランティア・市民活動の相談

◇「ボランティア活動をしてみたい」「酒田で活動しているグループを知りたい」などボランティア・市民活動に関する相談の他、情報発信、講座開催、交流の場づくりを行っています。

酒田市ボランティア・公益活動センター

場所/酒田市交流ひろば(中町3-4-5)

☎/43-8165 FAX/26-5617

Email/volunteer@sakata-shakyo.or.jp

(平日8:30~17:15 年末年始を除く)

困った時に役に立つ!! 社協の相談窓口

相談は無料です。個人情報も固く守られます。

お気軽にご利用ください

仕事、家計、生活などの相談

◇仕事や生活などでお困りの方の相談をお受けしています。

◇専門スタッフが一人ひとりの悩みに寄り添い、解決に向けて一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

こんなことでお困りやお悩みではありませんか?

失業・リストラ等で生活に行き詰まっている

借金の返済が多く生活が苦しい

公共料金や家賃が払えない

仕事が見つからない

子育てや介護で十分に働けず経済的に苦しい

仕事を探そうと思うが、何から始めたらよいか分からない

障がいやこころの病気で働けず生活に困っている

生活に困っているが周囲に頼る人がいない。どこに相談したらよいか分からない

引きこもりなどで将来が不安だ

仕事や生活などでお困りの方を専門のスタッフが親身に支援いたします

場所/酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

☎/25-0350(直通) FAX/24-6299

生活福祉資金の貸付相談

◇所得が低い世帯、障がい者世帯、高齢者世帯で、生活に必要なお金にお困りの世帯を対象に、相談支援や貸付を行うものです。

◇対象となる資金や条件はさまざまです。貸付内容など詳しくはお問い合わせください。

ひきこもりなどの相談

◇「自宅中心の生活をしている」等ひきこもりに関する相談をお受けしています。

◇悩みを話してみませんか。ご家族からの相談でも大丈夫です。

生活自立支援センターさかた

Email/jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

(平日8:30~17:15 年末年始を除く)

物忘れなど判断力に不安のある方の相談

福祉の手続きやお金の管理のお手伝い ~福祉サービス利用援助事業~

◇「通帳や大切な書類を預かってほしい」「支払いや福祉の手続きをしてほしい」など、高齢や障がいにより、手続きやお金の管理などに不安がある方をお手伝いする事業です。

◇事業内容など詳しくはお問い合わせください。

ご安心ください! 福祉サービス利用援助事業

成年後見制度についてのお問い合わせ先

成年後見制度の利用や申立てについてのご相談

各市区町村の 地域包括支援センター または 社会福祉協議会

任意後見人について 日本公証人連合会 または 全国社協役場

任意後見人制度について 一般社団法人福祉協会リーフレット

福祉サービス利用援助事業・成年後見担当

場所/酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

☎/24-2626(直通) FAX/24-6299

Email/anshin@sakata-shakyo.or.jp

(平日8:30~17:15 年末年始を除く)

悩めるA美さん



市社協にいろいろ相談できるのはわかったけど、社協以外にも相談窓口や機関がたくさんあって…結局どこに相談したらいいのかわからないわ!

「相談先がわからない」…それならまずは地域の民生委員・児童委員や市社協に相談よ! 社会福祉士など相談専門職がいて、話を聞いてくれるわ!

社協職員Cさん



市社協は、地域包括支援センターなど福祉の関係機関や団体、県や市、民生委員・児童委員はもちろん、医療や司法、ハローワークなど生活を支える皆さんとも日々連携しながら仕事しているからね。相談に応じてそれらの方々と「協力」「連携」し、「つなぐ」ことも市社協や市社協職員の役割だよ。

大丈夫



B美さん 地域の福祉協力員

市社協に…あつてよかった



社協支部、どこに相談してもOK!

- 酒田支部 新橋2-1-19(地域福祉センター内) ☎/23-5765 FAX/24-6299
 - 八幡支部 市条字八森920-2(やまゆり荘内) ☎/64-3765 FAX/61-1214
 - 松山支部 字西田6(松山健康福祉センター内) ☎/62-2843 FAX/62-2841
 - 平田支部 飛鳥字契約場35(ひらたタウンセンター内) ☎/52-2260 FAX/52-3727
- Email(共通)/shakyo@sakata-shakyo.or.jp
- (平日8:30~17:15 年末年始を除く)

地域の福祉活動の相談

福祉や地域の活動を新たに考えてみたい、もっと活発にしたい

福祉協力員活動でわからないことがある

新・草の根事業をはじめとする各学区・地区社協の事業、福祉協力員の活動、自治会や地域団体による地域福祉活動を支援・協力するため、各支部に専門員、学区・地区担当を配置しています。

疑問や相談があればどうぞお気軽にお問い合わせください。



困っていること、不安なことは、一人で悩まず、まずご連絡を。どうぞお気軽にご相談ください。

社協会費、十日赤会費へのご協力いつもありがとうございます！ 今年度もご協力をお願い申し上げます。

1世帯 社協会費 500円 日赤会費 700円

※納入は自治会等を通してお願いしております。

社協会費 Q (質疑) & A (応答) これまでお寄せいただいたご質問から紹介します。

社会福祉協議会（もちろん、酒田市社協も）は、社会福祉法に基づいて設置されている非営利の民間団体（社会福祉法人）であり、住民組織や行政、福祉団体などの参加協力を得て、地域の福祉活動を推進するという公共性の高い役割を持っています。

その運営財源は、酒田市社協の場合、下表のとおりとなっています。公共的で非営利という法人の性格から、介護事業以外の地域福祉事業や法人運営に要する経費の大半は、市と県、県社協からの補助金や委託料で賄われています。また、当社協では、住民の皆さまに『社協会費 一世帯500円（年額）』の納入をお願いしております。当社協の独自事業を推進するための貴重な財源となっておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

Q 『社協会費』は何に使われているの？

A おおよそ半分は、各学区・地区社協の活動費（見守り活動やふれあい給食、サロン、研修などの『新・草の根事業』）に使われています。もう半分は、地域支え合い活動推進事業（地域課題を解決する仕組みづくり）、平和祈念のつどい（戦没者追悼式）、東日本大震災追悼の集い、社協表彰事業など、市全体の福祉事業に使われています。

Q 『社協会費』の協力をする意味は？

A 社協は、住民の皆さまや行政、福祉団体等の皆さまの参加協力で成り立っています。この関係から、会費の協力をすることで、社協の事業を支援する意味になります。当社協では、皆さまから会費を負担していただくに値する事業展開と法人運営を、常に心がけています。

Q 『社協会費』は、どこの市町村社協にもあるの？

A 県内全部の市町村社協が、住民の皆さまにお願いしています。金額は、それぞれ違いがあります。県内比較では、当社協は、低い方から2番目です。

※財政状況の詳細は『WAM NET 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム』で公表しています（当社協のホームページから入ることができます）。

令和元年度予算概要（当初予算）

収入 単位：千円

事業名	予算額
会費収入	15,330
寄付金	500
市・県・県社協補助金	92,886
市・県・県社協受託金	72,693
共同募金配分金	11,123
貸付事業償還金	3,754
事業収入	6,498
介護保険事業等収入	248,857
受取利息配当金収入	583
その他の収入	3,037
積立資産取崩収入	10,387

事業名	予算額
各区分間繰入金収入	34,938
合計	500,586

支出 単位：千円

事業名	予算額
法人運営事業	121,233
社会福祉基金事業	3,485
施設管理運営事業	8,930
福祉バス管理運営事業	10,625
新・草の根事業	15,748
地域支え合い事業	874

事業名	予算額
福祉サービス利用援助事業	6,950
法人後見事業	3,120
生活福祉資金支援事業	2,613
生活困窮者自立支援事業	18,537
たすけあい資金貸付事業	3,754
その他、地域福祉事業	5,145
介護サービス事業	247,863
共同募金事業	10,123
地域包括支援センター事業	25,865
ボランティア関係事業	13,643
合計	498,508



赤い羽根共同募金 令和2年度の助成先を募集します

- ◇毎年10月にスタートする赤い羽根共同募金。ご協力いただいた募金は、私たちの町を良くするさまざまな活動に役立てられています。
- ◇社会福祉が目的で、地域の課題に対応する先駆的な事業などへ助成します。ボランティアグループ、福祉団体などの皆さま、ご相談ください。
- ご相談・申請先**／酒田市共同募金委員会（酒田市社協）※連絡先は1ページをご覧ください。
- 申請期間**／令和元年10月31日まで
書類を作成するのに少し時間がかかります。ご相談はお早めに。詳しくはお問い合わせください。

車いすの貸し出しをしています

- ◇短期間必要となった方に無料で貸し出ししています。介護、福祉目的の使用に限ります。
- ◇市民や団体・事業者の皆さまに寄贈していただいた車いすです。
- ◇台数に限りがありますので事前にお問い合わせください。
- 貸し出し期間**／最長14日間
- 受付場所**／酒田市社協（地域福祉センター内）
- 問合せ**／酒田市社協
※住所、開所時間は1ページをご覧ください。



義援金を受け付けております

- ◇平成30年北海道胆振東部地震災害・平成30年7月豪雨災害・平成29年7月5日からの大雨災害・東日本大震災・平成28年熊本地震災害 他
- ◇被害にあわれた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。いただいた義援金は日本赤十字社へ送金いたします。
- 受付場所・問合せ**／酒田市社協（1ページ）
受付期間は義援金によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

人や組織の間に新しいつながりを生み出していく力 「ボランティアコーディネーション力 3級検定」が酒田で開催されます

- ◇地域のさまざまな課題に取り組むには、多くの人の参画や連携、協働が必要です。人や組織がつながり新しい力を生み出せるよう調整し、一人ひとりが市民社会づくりに参加できるようにする力、コーディネーション力を多くの人が発揮できるようにと日本ボランティアコーディネーター協会が実施しているものです。
- ◇連携や協働による地域づくりを目指す皆さま、受講してみませんか。
- ◇検定の前に事前研修があります。
- 日 時**／事前学習会8/21(水)・9/4(水)19:00～20:30、直前研修・検定試験9/14(土)10:00～18:00
- 場 所**／東北公益文科大学 酒田キャンパス
- 受験料**／6,376円（テキスト代を含む）
- 申込み**／東北公益文科大学ホームページにてチラシと申込書を確認のうえ、7/16(火)まで下記へ。
- 問合せ**／東北公益文科大学 地域共創センター
☎41-1115 FAX31-2082
Eメール：kyoso@koeki-u.ac.jp

詳しくはお問い合わせください

あたたかいご寄付ありがとうございます

- 社協への寄付**
- 阿部千代吉 様 6,138円
- 岡部恵美子 様 精米40キロ
- 孝祥寺 様 10,000円
- 富士見小学校児童会 様 20,000円
- 匿名 10,000円
- 伊藤春江 様 150,000円
- 山王森の緑を育てる会 様 70,000円
- 匿名 1,115円
- カープス酒田泉店・酒田みずほ店・鶴岡大塚店・鶴岡ミナ店 様 食料品
- 匿名 10,500円
- 渋谷正樹 様 5,300円
- 酒田消費者の会 様 5,870円

- 匿名 300,000円
- 酒田鮑海更生保護女性会 様 20,000円
- 松山いきいきくらぶ 様 2,600円
- 佐藤みさ子 様 7,796円
- 酒田市高校生ボランティアサークル「かざみどり」 様 15,730円
- (株)エフワーク 様 100,000円
- 若浜小学校卒業祝賀会 様 4,290円
- 指定寄付**
- 【ワークショップヤッホー様へ】
- (有)サント美装 様 220,000円
- 【多機能型事業所オハナ様・放課後等デイサービス事業所ならはし様へ】
- 匿名 100,000円

※平成31年1月18日～令和元年5月15日

2/16 しりあう♡つながる♡何か生まれる!!かもしれない? ボランティア・市民活動交流会



第1部PRタイム♪
日頃の活動を楽しく
紹介し合いました♪

この交流会で同じ地域でがんばっている方々やこれから活動したい方々が知り合いながら、活動の輪が広がっています。



第2部交流タイム♪
「たくさんの人とつながれて良かった」など
うれしいご感想をたくさんいただきました♪

4月 日和山公園桜まつりにて 車いすの無料貸出し



ボランティアの皆さんに
ご協力いただき
いっしょに活動しました♪

「助かりました」のお声を
今年もたくさんいただきました♪

5/2 遠距離・地元で介護をしている 方とケアマネージャー・専門業 種ミーティング

生前整理や成年後見、葬儀や墓の管理などについて市内の専門家をお招きし、公開トークセッション、ミニ相談会を行いました。



「終活」や最近の葬儀の動向
等について学びました♪



トークセッションの後はミニ相談会♪

2/11 富士見学区社協合同研修会

新・草の根事業の1つで、各学区地区社協がその時に必要なテーマで開催しています。この日は「地域での見守り活動」などがテーマでした。



自治会ごと、日頃の見守り活動
などについて情報交換しました♪

社協ってどんな活動をしているんだろう? ほんの一部ですが、写真を通して紹介します。

写真で見える社協事業

男の生きがいを作る 酒田男塾



男が輝くのは60歳から! 俺たちが作る男の生き場所! 会員募集中です!!

酒田男塾は、シニア男性の知的好奇心を満たすためのプロジェクトです。「学ぶ」「働く」「助ける」「遊ぶ」をキーワードに、会員同士でアイデアを出し合いながら講話を聴いたり、視察に行ったり、楽しいイベントを企画したり、様々な活動を行います。退職後の男性の生き甲斐づくりに興味ある方であれば、性別・年齢問わずに参加できます。

私達と一緒に、心がワクワクする事業に取り組みましょう!

詳しくはお気軽にお問い合わせください
●お問合せ
☎090-8316-2097(齋藤) blue-k@aioros.ocn.ne.jp

みんなの居場所 古民家 玉手箱

みんなの笑顔、元気、生きがいづくりが詰まっている! 玉手箱は利用者一人ひとりみんなが主役 自分のおアシスをつくりましょう

こころとからだのおアシス

どなたでも参加できるコミュニティカフェ(居場所、交流の場)です。

- 日 時:毎週火・金曜日 10:00~16:00
- 場 所:玉手箱(住所など下記)
- 内 容:コミュニティカフェ(趣味や特技の交流、ものづくり、脳トレ、図書・展示コーナー、菜園など)
- 利用料:200円(1日自由に出入可)ランチはプラス300円
- 対 象:年齢、性別、国籍、障がいの有無関係なくどなたでもOK! 一人でもOK!



月1回イベントもあります
お問い合わせください

●お問合せ
古民家玉手箱
黒森乙212-3
☎090-7521-5143(小林)

本会報に関するご質問などがありましたらお気軽にお寄せください。

地球にやさしい再生紙を使用しています

